

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第157期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第2四半期連結 累計期間	第157期 第2四半期連結 累計期間	第156期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	174,485	172,321	351,577
経常利益 (百万円)	10,785	5,260	18,426
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,157	2,597	8,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,858	3,697	12,988
純資産額 (百万円)	160,493	146,601	145,115
総資産額 (百万円)	446,525	451,658	456,256
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.80	2.92	9.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	31.8	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,955	8,483	23,927
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,985	10,922	22,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,872	2,886	10,839
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,064	13,789	19,177

回次	第156期 第2四半期連結 会計期間	第157期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.47	0.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(産業マテリアル事業)

第1四半期連結会計期間より、PHP Fibers GmbHを出資持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では金融緩和政策が継続される中、景気の回復基調が続きましたが、中国をはじめとするアジア新興国では、景気の停滞感が続きました。一方、国内においては、政府の経済・金融政策を受けて緩やかに回復してきた景気も、消費増税後の消費の反動減や夏場の天候不順などの影響を受けて、低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、社会に貢献する価値を、創りつづけるカテゴリー・リーダー」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開し、成長を実現するための事業活動を進めております。当第2四半期連結累計期間においては、平成30年3月期までの中期計画で掲げたアクションプランである、「海外展開の加速」、「新製品の拡大・新事業の創出」、「国内事業の競争力強化」、「資産効率の改善」、「グローバル経営機能の強化」の5つのプランに沿って、事業活動を進めました。

「海外展開の加速」としては、エアバッグ用基布事業において、米国での事業拡大に向けて現地生産設備を増強し、グローバルなサプライチェーンを強化しました。また、エンジニアリングプラスチック事業においては、今後、自動車部品用樹脂市場の拡大が期待される中米における販売を加速すべく、メキシコに新会社を設立することを決定しました。

「新製品の拡大・新事業の創出」としては、液晶偏光子保護フィルムとして展開する“コスモシャインSRF”や、国内初の神経再生誘導チューブとして展開する“ナープリッジ”の拡販に注力しました。“コスモシャインSRF”については、テレビ向け用途で海外ユーザーを中心に採用が拡大し、前年同期比で大幅な増収となりました。また、“ナープリッジ”については、適用症例数や回復症例数が着実に増加する中、順調に売上を伸ばしました。

一方、「国内事業の競争力強化」としては、ポリエステル関連事業の基盤強化に向けて、ペットボトル用樹脂の製造を中止し、あわせてポリエステル原料事業から撤退することを決定しました。また、未延伸ポリオレフィンフィルム事業においては、生産の効率化や海外での事業拡大を図るべく、生産子会社と他社との合併を決定しました。

なお、このように将来の成長拡大のための布石となるアクションを実行する中、新製品の市場展開や新設備の稼働に伴う生産体制の再編により一時的な移行費用が発生し、またポリエステル原料事業からの撤退にかかる費用も発生しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比22億円(1.2%)減の1,723億円となり、営業利益は同22億円(19.8%)減の90億円、経常利益は同55億円(51.2%)減の53億円、四半期純利益は同26億円(49.7%)減の26億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、フィルム事業では、新設備への移管および新製品拡大に伴う費用増に加えて、包装用は夏場の天候不順の影響を受け、機能樹脂事業では自動車・電子関連が堅調に推移したものの、全体として前年同期に比べ、減収減益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、8月後半以降、天候不順により需要が低迷し、苦戦しました。工業用フィルムは、新設備への移管に伴う費用増と、新製品の本格拡大に伴う試験費の増加を吸収できず、減益となりました。

機能樹脂事業では、エンジニアリングプラスチックは、自動車関連が海外を中心に販売を拡大しました。工業用接着剤“パイロン”は、電子・情報関連が順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比8億円(1.1%)減の741億円、営業利益は同14億円(28.9%)減の34億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、エアバッグ用基布が苦戦しましたが、生活・産業資材とスパンボンドが好調に推移しました。また、前年度にタイヤコード事業から撤退したこともあり、前年同期に比べ、減収増益となりました。

エアバッグ用基布は、消費増税や原料高の影響を受けて苦戦しました。スーパー繊維では、“ダイニーマ”は、ロープ・ネット用途が低調に推移しましたが、“ザイロン”は、耐熱用途が堅調に推移しました。機能フィルターでは、VOC処理装置がアジア市場向けで回復しました。生活・産業資材では、機能性クッション材“プレスエアー”が販売先を拡大し、増収となりました。スパンボンドは、自動車、土木・建材用途で好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比25億円(7.1%)減の322億円、営業利益は同3億円(12.2%)増の26億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、バイオ事業が順調に推移しましたが、医薬品製造受託や医用膜が苦戦し、前年同期に比べ、増収減益となりました。

バイオ事業では、バイオケミカルは、主力の診断薬酵素が国内外共に好調に推移しました。医薬品製造受託は、受託案件延期の影響を受けました。医療機器は、主力の“ナブリッジ”が順調に売上を伸ばしました。機能膜事業では、医用膜が苦戦しましたが、海水淡水化用逆浸透膜は、国内外の既存プラント向け交換膜が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比10億円(7.9%)増の141億円、営業利益は同3億円(12.9%)減の23億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、スポーツ衣料製品は堅調に推移したものの、テキスタイルやアクリル繊維が苦戦し、前年同期に比べ、減収減益となりました。

スポーツ衣料製品は、市況の回復により堅調に推移し、ユニフォーム用途も全般に堅調でした。一方、テキスタイルは、中東向け特化生地が低調に推移し、アクリル繊維は原料高の影響を受けるとともに、海外向けの販売量が減少しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比13億円(3.4%)減の384億円、営業利益は同8億円(46.9%)減の9億円となりました。

(不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比14億円(11.9%)増の136億円、営業利益は同2億円(13.7%)減の12億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比46億円(1.0%)減の4,517億円となりました。これは主として現金及び預金が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比61億円(2.0%)減の3,051億円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金が増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金および退職給付に係る調整累計額がそれぞれ増加したことなどから、前年度末比15億円(1.0%)増の1,466億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、85億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費75億円、税金等調整前四半期純利益40億円およびたな卸資産の増加額30億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、109億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出91億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、29億円の支出となりました。主な内容は、長期借入れによる収入336億円、長期借入金の返済による支出255億円、短期借入金の減少額53億円および配当金の支払額31億円です。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末比54億円減の138億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成26年5月8日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得するなどして会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維市場に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ事業を展開・拡大してきました。130余年の歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めていきます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のホームページ

(<http://www.toyobo.co.jp/news/2014/>)に掲載されている平成26年5月8日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,362百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	890,487	-	51,730	-	19,224

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	66,532	7.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	57,326	6.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	17,508	1.97
東友会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	16,477	1.85
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	14,100	1.58
東洋紡従業員持株会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	13,469	1.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	13,393	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,214	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	13,034	1.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	11,029	1.24
計	-	236,085	26.51

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年7月4日付で、三井住友信託銀行株式会社ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社ほか2名	東京都千代田区丸の内1丁目4-1ほか	67,020	7.53

3. 野村證券株式会社から、平成26年9月24日付で、野村證券株式会社ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋1丁目9-1ほか	30,532	3.43

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,640,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 882,853,000	882,853	-
単元未満株式	普通株式 4,994,922	-	-
発行済株式総数	890,487,922	-	-
総株主の議決権	-	882,853	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権の数22個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋紡(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	2,640,000	-	2,640,000	0.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,330	13,939
受取手形及び売掛金	76,826	78,978
商品及び製品	45,680	47,047
仕掛品	14,816	15,779
原材料及び貯蔵品	14,891	15,409
その他	13,454	10,511
貸倒引当金	367	357
流動資産合計	184,630	181,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,612	47,554
機械装置及び運搬具（純額）	45,480	46,451
土地	106,736	106,587
その他（純額）	9,792	8,929
有形固定資産合計	209,619	209,522
無形固定資産	3,029	2,692
投資その他の資産		
その他	60,287	59,349
貸倒引当金	1,310	1,212
投資その他の資産合計	58,977	58,137
固定資産合計	271,625	270,351
資産合計	456,256	451,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,106	48,404
短期借入金	45,903	40,509
1年内返済予定の長期借入金	31,180	24,310
引当金	4,502	4,212
その他	28,891	30,844
流動負債合計	160,582	148,278
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	70,831	85,884
役員退職慰労引当金	344	289
環境対策引当金	1,577	1,436
退職給付に係る負債	25,227	21,034
その他	32,579	33,136
固定負債合計	150,558	156,779
負債合計	311,141	305,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,239	32,239
利益剰余金	26,425	26,846
自己株式	378	381
株主資本合計	110,015	110,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,954	4,563
繰延ヘッジ損益	2	26
土地再評価差額金	41,409	41,378
為替換算調整勘定	8,864	9,330
退職給付に係る調整累計額	4,203	3,269
その他の包括利益累計額合計	32,295	33,317
少数株主持分	2,805	2,851
純資産合計	145,115	146,601
負債純資産合計	456,256	451,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	174,485	172,321
売上原価	136,032	135,267
売上総利益	38,454	37,053
販売費及び一般管理費	27,186	28,021
営業利益	11,268	9,033
営業外収益		
受取配当金	334	348
負ののれん償却額	419	419
その他	1,691	940
営業外収益合計	2,445	1,708
営業外費用		
持分法による投資損失	-	2,246
その他	2,927	3,234
営業外費用合計	2,927	5,480
経常利益	10,785	5,260
特別利益		
投資有価証券売却益	17	303
負ののれん発生益	595	-
その他	-	21
特別利益合計	612	324
特別損失		
減損損失	-	596
固定資産処分損	764	493
訴訟関連損失	577	373
構造改善関係費	1,138	-
その他	678	76
特別損失合計	3,157	1,538
税金等調整前四半期純利益	8,240	4,046
法人税等	2,552	1,374
少数株主損益調整前四半期純利益	5,688	2,672
少数株主利益	531	75
四半期純利益	5,157	2,597

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,688	2,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,297	606
繰延ヘッジ損益	16	24
為替換算調整勘定	1,805	376
退職給付に係る調整額	-	919
持分法適用会社に対する持分相当額	51	99
その他の包括利益合計	3,170	1,026
四半期包括利益	8,858	3,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,278	3,650
少数株主に係る四半期包括利益	579	48

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,240	4,046
減価償却費	6,767	7,493
支払利息	852	922
持分法による投資損益(は益)	284	2,246
売上債権の増減額(は増加)	3,541	2,441
たな卸資産の増減額(は増加)	182	3,032
仕入債務の増減額(は減少)	812	1,497
その他	1,391	2,147
小計	18,719	9,883
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,764	1,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,955	8,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,200	9,104
出資金の払込による支出	1,016	3,562
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,093	-
会社分割による収入	739	-
その他	1,585	1,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,985	10,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,048	5,328
長期借入れによる収入	13,735	33,629
長期借入金の返済による支出	9,718	25,464
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	3,102	3,108
利息の支払額	900	886
その他	839	1,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,872	2,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	356	104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,545	5,429
現金及び現金同等物の期首残高	26,467	19,177
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,103	41
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	40	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,064	13,789

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、PHP Fibers GmbHを出資持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,885百万円減少し、投資その他の資産のその他が1,452百万円減少し、利益剰余金が917百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
日本ダイニーマ㈱	2,470百万円	日本ダイニーマ㈱	2,260百万円
従業員住宅貸金(24件)	87	従業員住宅貸金(19件)	74
その他 2社	469	その他 2社	444
計	3,026	計	2,778

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1. 給料賃金賞与等	6,562百万円	6,561百万円
2. 賞与引当金繰入額	1,306	1,271
3. 退職給付費用	619	743

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	19,210百万円	13,939百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	146	150
現金及び現金同等物	19,064	13,789

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,108	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対する売上高	74,902	34,674	13,056	39,729	1,947	164,308	10,177	174,485	-	174,485
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	28	95	50	89	611	873	8,027	8,900	8,900	-
計	74,930	34,769	13,106	39,817	2,558	165,181	18,204	183,385	8,900	174,485
セグメント利益	4,834	2,348	2,621	1,767	906	12,476	449	12,925	1,658	11,268

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,658百万円には、セグメント間取引消去 285百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,372百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対する売上高	74,059	32,216	14,085	38,394	1,793	160,546	11,775	172,321	-	172,321
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	276	52	45	559	931	5,191	6,122	6,122	-
計	74,059	32,492	14,136	38,438	2,352	161,478	16,966	178,443	6,122	172,321
セグメント利益	3,436	2,635	2,284	938	839	10,132	330	10,463	1,430	9,033

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,430百万円には、セグメント間取引消去 73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,357百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「フィルム・機能樹脂事業」において、546百万円の減損損失を計上しております。また、報告セグメントに配分されていない減損損失は50百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、四半期連結決算日における取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円80銭	2円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,157	2,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,157	2,597
普通株式の期中平均株式数(千株)	888,569	887,858

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりであります。

- (1)発行総額 20,000百万円以下
但し、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
- (2)発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3)利率 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.0%以下
- (4)払込期日 平成26年10月23日から平成27年3月31日まで
但し、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
- (5)償還期限 3年以上10年以内
- (6)償還方法 満期一括償還
但し、買入消却条項を付すことができる。
- (7)資金使途 社債償還資金、借入金返済資金および設備資金
- (8)特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。
- (9)その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

2【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるTOYOBO U.S.A., INC. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー(Armor Holdings, Inc. 等)から米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるTOYOBO U.S.A., INC. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 義敬 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 剛士 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。